

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】第11回社会保障審議会企業年金・個人年金部会／
制度改正の進捗状況と今後の検討課題・進め方について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2020年6月17日、第11回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11903.html

今回の部会では、傍聴が報道関係者のみに限られておりましたため、上記HPへ掲載された資料に基づき、主な議事についてご案内いたします。

【議事】

2019年12月にとりまとめられた「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」に基づく企業年金・個人年金制度の改正の進捗状況について示されております。

<資料1>

『企業年金・個人年金制度改正の進捗状況について』

また、これまでの議論において、継続検討課題とされた事項についてまとめうえで、今後の議論の進め方について以下のとおり示されております。

<資料 2 >

『今後の検討課題・進め方について』より抜粋

「○改正法附則に検討規定が追加されたが、拠出限度額をはじめとする拠出時・給付時の仕組みは引続きの検討課題となっている。
拠出限度額等の見直しは、税制面においても、税制改正大綱等にも示されているとおり、拠出・運用・給付の各段階を通じた税の在り方が検討課題とされている。
また、「企業年金・個人年金制度を安定的に運営するための体制整備」
(制度を支える企業年金連合会・国民年金基金連合会等の基盤強化など)
についても、併せて議論していくこととしてはどうか。

○意見が分かれている、

- ①リスク分担型企業年金の合併時・分割時等の手続
- ②定年延長等の雇用延長に伴う給付設計の見直しに当たっての手続
- ③支払保証制度
- ④年金バイアウト

については、厚生労働省においてそれぞれの意見の考え方を整理したうえで議論することとしてはどうか。

○企業型DCガバナンスについては、継続投資教育、運営管理機関等の評価、運用商品モニタリング、運用商品提供数、商品除外手続、指定運用方法の設定などについて、2016年改正の施行後の実態を厚生労働省において把握・分析したうえで議論することとしてはどうか。

○手続の改善については、2021年1月から始まる予定の個人型DCの加入申込み等のオンライン化などの施行状況をモニタリングするとともに、見直しの要望が強い第2号被保険者が個人型DCに加入する際に必要となる事業主証明の発行の事務等の改善に向けて議論することとしてはどうか。」

<ご参考>

第10回社会保障審議会企業年金・個人年金部会／議論の整理について（メルマガ）

http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/276_nenkin_magazine_20191226.pdf

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティング課

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp